

保育所を利用される保護者の皆様

菊川市長 長谷川 寛彦  
(こども未来部こども政策課)

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭保育のご協力について（お願い）

緊急事態宣言発令後、市内において85名（8月20日～26日の間）の感染者が確認されており、感染拡大防止のため、保護者の皆様に令和3年8月30日（月）から令和3年9月11日（土）までの期間、家庭保育が可能な方につきましては、「家庭での保育」にご協力をお願いいたします。

急な決定となりますが、お子様、保護者の皆様の健康と命を守るための大事なお願いです。ご理解とご協力をお願いします。

#### 記

1 ご協力をお願いする期間

令和3年8月30日（月）から令和3年9月11日（土）まで

2 対象保育施設

市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育所

※期間中、家庭での保育が困難な場合には受け入れができる体制としております。

※市外の保育施設に通う保護者の皆様におかれましても、同様にご協力をお願いいたします。

3 期間中登園しなかった日の保育料

期間中、新型コロナウイルス感染症対策に伴い登園を控えた日の保育料は、日割り計算により還付します。

※給食費は各保育施設での対応となります。

4 その他

今後感染が拡大する場合などは、社会活動への影響も考慮したうえで、必要に応じて休園や期間を延長する場合があります。